

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

## An inquiry into the familiar views on 'democracy' (1)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2001-09-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫, Murata, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/916">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/916</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 「民主主義」論についての考察（1）

村田邦夫

## はじめに

これまで筆者は、「民主主義」（ここでいわれているのは「自由民主主義」である）の歴史的な形成、発展過程を考察してきた。その際、「民主主義」に関して、とくにその「通説」的、「常識」的解釈ならびに理解について、相当多くの誤謬や誤解あるいは誤信があるのではないかと考えるようになってきた。と同時に、それにもかかわらず、こうした「民主主義」論が支配的状況にあり続けていることに対してただただ驚くばかりである。本稿の課題は、それゆえ、筆者の「民主主義」研究をより一層深めていくために、ここで「民主主義」についての通説的、常識的見解を取り上げ、その問題点を考察することである。

## 1. 「定義」上の「民主主義」と、「実際」上の「民主主義」

「民主主義」——先にも言及したようにここでは「自由民主主義」を指している——の「定義」として一般に理解されているもののひとつとして、「自由で公正な選挙を経て代表者を選出するための制度的な装置」といった位置づけ方がある。<sup>(1)</sup>浜林に従えば、この「定義」の「民主主義」は「せまい意味」のそれである。それは、「民衆の支配」、「多数の支配」、「多数者が支配する政治制度」を指して使われる。<sup>2</sup>しかし、正確にいうならば、「自由で公正な選挙を経て代表者を選出する」ことから、ただ単なる「せまい意味」を越えて、浜林のいう「ひろい意味」をも包含している。その「ひろい意味」

の「民主主義」とは、政治制度以外の「思想としての民主主義」を指している。すなわち、「人間はすべて平等であるという思想」であり、それは、「もっとほりさげてゆくと、すべての人が、どんなに身分の低い人でも貧しい人でも、生命とか自由とか、ゆずりわたすことのできない基本的な権利をもっていることを意味」している。「それは基本的人権とよばれるもので、そのもとも根本にあるのは、生存権、つまり人はだれでも生きる権利をもっているということ」をいっている。それをわかりやすく説明して、次のように浜林は述べている。「人間が人間らしく生きてゆくためには自由が必要です。それは政治に参加し、自分の信ずるままに語り、あつまりをもち、団結するという自由です。こういう思想、信条、言論、集会、結社などの自由を政治的・社会的自由といいますが、こういう自由が権利としてみとめられることは、民主主義の欠くことのできない要素」であると。また浜林は、「さらにこういう平等、生存権、政治的・社会的自由は、個人と個人とのあいだだけでなく、国家と国家、民族と民族とのあいだにおいても、重要」であると確認して、以下のようにいう。「したがって、民主主義は国際的な関係においては、民族の自由（各民族が自分で自分のことをきめていく自由）として考えられるようになります。以上のように個人と個人とのあいだにおいても、民族と民族とのあいだにおいても、自由と権利を具体的な内容とする平等の関係を確立すること、これが民主主義の思想だといってよいだろう（……は筆者）」<sup>(3)</sup>。

ところで、「民主主義」の「定義」として、「自由で公正な選挙を経て代表者を選出するための制度的装置」といった「手続き的民主主義」を採用したのは、神々の争いを避けるためであった。すなわち、「民主主義を何らかの価値の体系として据えれば、あまりに多くの民主主義が存在することになり、何が民主主義なのかをめぐって意見が鋭く対立すること（……は筆者）」を避けるためであった。<sup>(4)</sup>しかし、「定義」の「民主主義」は、「何らかの価値の体系」を包含していることは明らかである。そこに「自由主義」的価値が据えられているのは否定できない。<sup>(5)</sup>この点をまずはっきりと押さえる必要があ

ることを、ここで確認しておきたい。「民主主義」を「手続き的民主主義」として「定義」することにより、一切の「価値」から自由になることを試みたわけではない。もとよりそれは実現不可能である。しかし、「手続き的民主主義」を強調して、その「手続き」の背後にある「価値」を明確にしない、明らかにしない姿勢は、C.B.マクファーソンのそれと対極にあると言わざる<sup>(6)</sup>をえない。「手続き的民主主義」として「定義」される「民主主義」は、「自由主義的民主主義」に他ならない。その意味では、「あまりに多くの民主主義が存在すること」による混乱は避けられたにせよ、「民主主義を何らかの価値の体系として据え」ることを忌避することには成功しなかったことを認めておかねばならない。それをわかりやすく教えてているのは、上述した浜林の「ひろい意味」における「民主主義」、すなわち「思想としての民主主義」といった見方である。そこにある「基本的人権」の位置づけ方を前提としながら、また密接に関連しながら、「手続き的民主主義」は運営されるからに他ならない。<sup>(7)</sup>

それでは、「定義」における「民主主義」は、それが実際に、現実に、つくられていく際、なんら厄介な問題に直面することはなかったのであろうか。

先述したように、浜林は、国際関係における「民主主義」の運営について、「民族と民族とのあいだにおいても、自由と権利を具体的な内容とする平等の関係を確立すること、これが民主主義の思想」であると語っているが、その思想は、実際上どのように実現されたであろうか。浜林は、「民主主義」は「長いあいだの人びとの努力によってつくられてきた」、「それができあがってくるのにはじつに長いたたかいのつみかさねが必要だった」と言っている。<sup>(8)</sup>つまり、「いまわたしたちがまったく当然のことと思っていること、たとえば自由に職業をえらび、自由に自分の住むところをきめるということも、そういう自由が実現されるまでには、長い歴史が必要だった」と。

確かにそうなのだが、それでは次のように問い合わせてみよう。「長いたたかいのつみかさね」が「民主主義」の実現に必要であるというとき、たとえ

ば、17世紀以降のイギリスにおける「民主主義」の実現の歴史と、アイルランドにおける「民主主義」の実現の歴史と、インドにおける「民主主義」の実現の歴史とは、それぞれ一体いかなる「関係」をつくりあげてきたのだろうか。また、そうした「関係」のなかで「民主主義」の実現のための「長いたたかい」は、お互いどのように描くことができるのだろうか。

この問題は非常に大切なので、ここでもう少し検討しておこう。17世紀以降、イギリスは自らの「民主主義」の実現において、浜林のいう「思想としての民主主義」がアイルランドとインドで実現するのを阻止してきた、相当の年月にわたり。逆の見方をすれば、イギリスにおいて、浜林のいう「せまい意味」、「ひろい意味」での「民主主義」が実現するためには、アイルランドやインドにおいて、少なくとも300年以上にわたる「民主主義」の不在を必要としたということである。浜林もこの点については認識しているのであろう。「マルクスもイギリスのブルジョア革命はクロムウェルのアイルランド侵略によって破産したとのべています（……は筆者）」<sup>(10)</sup> のくだりにそれは示されている。と同時に、浜林は、イギリスの「民主主義」が破産したとは述べていない。<sup>(11)</sup> また、アイルランド侵略以前のブルジョア革命は破産していないかったのか。あるいは、破産したブルジョア革命がその後のイギリスの「民主化」の歴史の中で、どのように修復されたのか、またできなかったのかについてもまったく語られていない。イギリスはアイルランドを侵略したばかりではない。イギリスは「帝国」をつくりあげていくことによって、インドをはじめとして、多くの植民地をつくってきた。イギリス本国での「民主主義」の実現と、それ以外の地域における「民族の自由（各民族が自分で自分のことをきめていく自由）」を奪っていったイギリスによる支配とは、どのように結びついているのだろうか。結局、浜林がいう「個人と個人とのあいだにおいても、民族と民族とのあいだにおいても、自由と権利を具体的な内容とする平等の関係を確立すること、これが民主主義の思想」といったものとはまったくかけ離れた「民主主義」が実現されたことを、イギリス

の「歴史」は教えていると言わざるをえない。

もっとも、植民地をつくったのはイギリスだけではない。フランスも、アメリカ合衆国も、つくった。マルクスに従えば、フランス、アメリカのブルジョア革命は侵略によって破産したということになるだろう。それでは「定義」上の「民主主義」は、それが実現されるときなぜ「定義」とは異なる顔をみせるのだろうか。なぜ「定義」上と、「実際」上との間には、はなはだしい隔絶がみられるのだろうか。こうした隔絶をもたらすものは一体何であろうか。ここでもう一度確認しておかねばならないのは、いま検討している「民主主義」は「自由主義的民主主義」であるという点である。それは、C.B.マクファーソンも認めているように、「市場経済」、「資本主義市場経済」に適合するように、つくり出されてきたものである。<sup>(12)</sup> それゆえ、「定義」上と「実際」上における「民主主義」の違いは、こうした「資本主義市場経済」との関係に由来しているのだろうか。この点をさらに掘り下げながら、論を展開していこう。

## 2. 「民主主義」と「資本主義」との関係

まずははじめに、アーサー・シュレジンガーニ世の見解を紹介しておこう。彼は、「民主主義」と「資本主義」との両者の関係について次のようにいう。「民主主義は私的所有が認められないところでは実現不可能である。なぜなら私有財産は、国家の恣意的範囲の外に置かれた諸資源であるが、政治上の反対や知的自由にとっての唯一の保障された基盤を提供してくれる。しかし、資本主義市場は、民主主義をなんら保障しない。ヒトラーやムッソリーニをあげるまでもなく、鄧小平やリー・クワン・ユー、ピノчетトそしてフランコは、ひろくそれを例証してきた。民主主義は資本主義を必要とするが、資本主義は、少なくとも短期的には、民主主義を必要としない。」<sup>(13)</sup>

このくだりからわれわれは次のように問うことが可能となる。「定義」上の「民主主義」と「実際」上の「民主主義」とにおけるギャップの、すなわ

ち、ある国で「民主主義」が実現されるときに、別の国や地域における「民主主義」の実現が阻止されることにより、それによって「定義」どおりの「民主主義」が実現しないこととなるその大きな要因として、「資本主義」が与っていると考えられよう。「定義」上と「実際」上の「民主主義」との間におけるはなはだしい相違には、「資本主義」が大きく関与しているとの見方については、シュレジンガーのような学者ばかりでなく、従属論者によつても「共有」されている。以下にそれを紹介しておこう。

フランクは次のように述べている。「要約して結論を述べれば、世界史の流れから孤立した地域が陥っている低開発は、遺制の残存や資本の不足に原因があるのでない。むしろ低開発は、経済発展を生み出しているのと同じ歴史過程、つまり資本主義の発展そのものによって創出されてきたのであり、それはいまなお変わらない」。<sup>(14)</sup> またアミンは、「民主主義の問題」に論及して以下のようにいう。

……資本制様式それ自体は民主主義を必要としない。資本主義の社会的力学の支配力は、ブルジョア民主主義とは別の、資本家および諸個人の競争の中に存在するものである。

……資本主義は、基本的には非民主的な原理によって統治される経済的・社会的運営と、民主的選挙の原理によって今日統治されている政治的運営とを分離している。さらに、この民主主義は、その社会的インパクトが世界資本主義システムの支配的中心部の搾取によって破壊され、労働運動が階級なき社会を目指す自らの計画を放棄し、資本主義の「ゲームのルール」を受け容れた場合にのみ作用する……<sup>(15)</sup>

フランクとアミンの議論から少なくとも理解できることは、彼らが「低開発の発展」(とその原因)をもっぱら「資本主義」と結びつけて論じていることである。彼らは「民主主義」がそうした「低開発の発展」に手を貸しているとはみないし、「資本主義」となんらかの「関係」をもつているとみようとしている。そこにある「関係」は、せいぜいのところ、「資本主義」と

いう「下部構造」に規定される「民主主義」という「上部構造」という見方である。また「上部構造」が「下部構造」に対してもある独立した一定の影響力をもつといった場合を想定した場合においても、「低開発の発展」に手を貸すという意味では、「民主主義」が含まれているとは考えられない。たとえばそれは、先述したように、「民主主義」の「社会的インパクトが世界資本主義システムの支配的中心部の搾取によって破壊され」とみているところにも示される。筆者がここで検討したい点は、その「世界資本主義システムの支配的中心部の搾取」が、上述したアイルランドやインドに対して作用するとき、その「支配的中心部の搾取」の一翼を担ったイギリスの「民主主義」は、どのような役割を担ったのだろうかという点である。

この点は非常に重要である。17世紀以降のイギリスの「民主主義」の歴史は、先に取り上げたように、「帝国」の「歴史」として、アイルランドやインドの「民主主義」の「歴史」と「関係」しながら進んできた。それゆえ、ここで問われるべき点は次のことがらである。すなわち、アイルランドやインドの「民主主義」の「社会的インパクト」が「世界資本主義の支配的中心部」の一翼を占めたイギリスの「搾取によって破壊され」続けてきた状況に対して、イギリスの「民主主義」は、換言すれば、浜林のいう「思想としての民主主義」を含み込んだイギリスの「手続き的民主主義」は、どのような対応を試みたのであろうか。それは既にみたように、アイルランドやインドの「民主主義」の実現を長期にわたり阻止してきたのである。勿論、次のように語ることも可能である。アイルランドやインドの「民主主義」の実現を阻止したのは、イギリスの「民主主義」であるとみるのは、あまりにも「表面的」な見方である。そうではなく、イギリスの「民主主義」をこうした本来の姿と、すなわち「定義」上の「民主主義」と異なるものに追いやったのは、「資本主義」なのだと。そう「世界資本主義」なのだと。このようにアミンらはいうのであろうか。

それゆえ再度、問わねばならない。もし、「資本主義」、あるいは「世界資

本主義」が問題であるとするのならば、どうやって、どのような手段によつて、イギリスに該当している「民主主義」を、浜林のいう「思想としての民主主義」を、すなわち「手続き的民主主義」を、アイルランドやインドに実現させることが可能となるのだろうか。この問題も結局は、「資本主義」の問題へと帰着してしまうのだろうか。視点を変えるならば、イギリスに許される「民主主義」が、アイルランドやインドには許されないのは、「資本主義」、「世界資本主義」の構造があるからであり、したがって、その構造を変えなければならない、すなわち「社会主義」を目指さなければならぬということになっていくのだろうか。

ここで少し立ちもどってみたい。イギリスの「民主主義」は、その「手続き的民主主義」は、アイルランドやインドに対する植民地支配を正当化し続けてきたわけだが、そうした正当化を認めてきたのは、イギリスの「国民」であった。もちろん、すべての「国民」が正当化してきたわけではない。しかし、イギリスの「国民」が「手続き」を経て選出した議会は、正当化に対する承認を与え続けてきたことも事実であった。<sup>(16)</sup> その意味では、「低開発の発展」に手を貸したのは、イギリスの「資本主義」と（換言すれば、「世界資本主義システムの支配的中心部」としてのイギリスと）、イギリスの「民主主義」との「関係」ならびにこうした「関係」がつくり出す仕組み（構造）であるとみることができるのでなかろうか。少なくとも「グローバリゼーション」の時代と呼ばれる以前の時代において、「資本主義」や「民主主義」のイギリスにおける担い手は「国民」であった。この点をまず確認しておきたい。<sup>(17)</sup> たとえ、「資本主義」や「世界資本主義」を問題として、それを変革するということを考えるにせよ、その主要な担い手の一つは、「国民」であることに変わらない。もっともイギリスにおけるように、「国民」として位置づけられない人々（そこには多様な「エスニック・グループ」が存在する）も、当然のことながら、重要な担い手である。<sup>(18)</sup> ここで「国民」にとくにこだわるのは、「世界的資本主義の支配的中心部」であるイギリスをもとに論を

展開してきたからである。筆者が力説しておきたいのは、たとえ「資本主義」なり「世界資本主義」を「低開発の発展」の主たる要因としてみた場合でも、こうした「資本主義」や「世界資本主義」を支えるのは、そしてまた変革していくのは、そこに暮らす人々である。たとえば、イギリスの場合なら、イギリス「国民」である。確かに「国民」といってもその構成員は千差万別であり、その「国民」の各人がもつ「力」もまた一様ではない。しかし、ここで筆者が主張したいのは、「革命」とか「変革」の運動はもちろんのこと、「資本主義」とか「民主主義」を担うのは一人一人の「人間」であるという点である。彼らこそが本来の「主人公」として位置づけられるべき「存在」ではないか。

なぜこうしたごく当たり前の、それゆえ逆に抽象論に陥りやすい議論を、ここで筆者が展開しているのかいえば、「民主主義」を、こうしたごく普通の「人間」が担っているといった観点から論じてみたいからである。この「人間」は、歴史のある時点において「国民」となったり「帝国民」となったり、「民族」を構成したり、あるいは「エスニック・グループ」の担い手であったりする。彼ら「人間」が「自然」を介して「資本主義」や「民主主義」の「歴史」を形成、発展させてきたのである。筆者がなぜこのような平易とも思えることがらに拘泥し続けているのかといえば、フランクやアミンらは、「資本主義」や「世界資本主義」を語るときには、人間の営みとしてそれを直接的に、生の歴史として、捉えているのに対して、「民主主義」を語るときには、「資本主義」との「関係」から、すなわち「上部構造」という観点から、「観念」（理念）として、間接的にしか捉えていないということに対して、不満を抱いているからである。筆者は、「民主主義」を人間の営みとして直接的に捉えたいのである。そして、等しく直接的に捉えられる「資本主義」と「民主主義」との「関係」を描き直すことによって、「民主主義」を、すなわち「手続き的民主主義」を論じ直してみたいのである。このような作業によってはじめて、こうした「関係」のなかに置かれている「人間」とそ

の営みからつくり出されてきた「構造的矛盾」を描くことができるのではないか、と筆者はみているのである。「構造的矛盾」とは、換言すれば「不均等発展」と呼ばれるものだが、それは、「資本主義」、そして「民主主義」として等置される、すなわち下部構造としての「資本主義」と上部構造としての「民主主義」ではない、両者の「関係」からつくり出されてきたものにはかならない。つまり、われわれ一人、一人が、つくり出してきたものである。その意味では、「低開発の発展」は、「世界資本主義システム」を構成する各国家、各地域に暮らす一人一人の「人間」がつくり出してきた「資本主義」と「民主主義」との「関係」としてみることができるのである。したがって、次に問わねばならないのは、一人一人の「人間」がつくり出してきた「関係」<sup>(19)</sup>それ自体である。

行論の都合上、ここでアミンの「民主主義」論に立ち返ってみたい。これまで述べてきたように、アミン（やフランク）は、「資本主義」を語るときは、それを「世界資本主義」として、人間の営みがつくり出してきた「歴史」として語っている。「理念」としての「資本主義」ではなく、その「理念」どおりに展開してこなかった「実際」上の「資本主義」を論じている。ところが「民主主義」を語るときは、決してそうではない。「民主主義」は「上部構造」にほかならず、あくまでも「理念」（価値）として、換言すれば、「手続き的民主主義」あるいは「ポリアーキー」として捉えられる。それゆえ「民主主義」の「歴史」を語るときは、「民主主義」がどのように形成、発展してきたかといった見方ではなく、すなわち、最初からはっきりとしない、輪郭の定まっていない「生きもの」が、次第次第にその姿をはっきりとさせながら、形をつくっていく、そのようなものとしての、「民主主義」を語っていない。そうではなく、まったく逆である。はじめから想定された「理念」が、「定義」があり、それが現実にどのように「適用」されていったかを語っているだけなのである。つまり、「定義」上の民主主義の、「定義」（にある内容）がどうすれば現実のものとなるのか、すなわち実現するのか

について決して語らないのである。<sup>(20)</sup> その「民主主義」の「理念」を規定しているのが、「理念」としての「資本主義」ではなく、「歴史的現実」として語られる「資本主義」である。この「世界資本主義」という「不均等発展」をつくりだす「下部構造」によって規定される「上部構造」としての「民主主義」は、浜林のいう「思想としての民主主義」と等しいものなのであろうか。もし仮にそうであるならばそこから理解されるのは、浜林のいう「思想としての民主主義」がつくり出されるためには、「世界資本主義システム」という不均等発展をつくり出す「下部構造」が存在しているという点である。すなわち、「民主主義は国際的な関係においては、民族の自由（各民族が自分で自分のことをきめていく自由）として考えられる」と浜林が述べる「民主主義」が、「中枢」—「周辺」関係のなかで、「周辺」の「民族の自由」が許されない構造を前提としてつくり出されることが明らかとなってくる。そうした点を鑑みると、それではアミンの「民主主義」論はこうした点を十分に踏まえたものとなっているのだろうか。

アミンは次のように述べる。

……あらゆる場合において、民主主義は国民的・民衆的・社会の中で社会主義の可能性を強化し、国内の資本主義的生産関係を世界資本主義システムへの買弁的統合から切り離し、対外的脆弱性を減少させる唯一の手段である。

しかしここで話されているのはどのような民主主義なのであろうか。ここは西欧のブルジョア民主主義の伝統を、すなわち、権利の尊重と法の支配、言論の自由、選挙手続きと権力分散、チェックアンドバランス（均衡と抑制）の制度化などを非難する場ではない。しかし、ここで止まってしまうわけではない。西欧民主主義には社会的ディメンションは含まれていないのである。……周辺部での反資本主義的反乱が要求した社会変革を考慮しないで、西欧民主主義の形態で止まってしまうことは、ブルジョア民主主義の戯画に留まってしまい、そのことによって人民からの孤立と極端な脆弱性を運命づけられることになる。我々の民主主義が定着するためには、資本主義を超えた立場

を取らねばならない。資本主義にこそ、他の多くの領域と同様に、不均等発展の法則が作用するからである。……<sup>(21)</sup>

アミンは、このように「世界資本主義システム」からの解放を実現する上で、「民主主義」の重要性を説いているが、そこで語られているのは、西欧民主主義を前提としながらも、社会的ディメンションを含み込んだ、また周辺部での反資本主義的反乱が要求した社会改革を助けることのできる「民主主義」である。しかし、既にみてきたところだが、17世紀以降の、イギリスとアイルランド、そしてインドとの「民主主義」の実現の「歴史」における「関係」からは、アミンの説くような「民主主義」を手にすることは相当に難しいということがわかる。そこには「民主主義」の形成、発展における複雑な「関係」が垣間みられるのである。ところが、アミンは、こうした「民主主義」の実現過程における錯綜した「関係」を、残念なことに、結局は「資本主義」とその「不均等発展」にのみ限定して論じることに終始する。一体、西欧のブルジョア民主主義はどのようにしてつくり出されてきたのだろうか。その際、西欧的ブルジョア民主主義の実現は、周辺部の「民主主義」の実現および発展との動きとどのような「関係」のもとに置かれていたのだろうか。こうした筆者の問い合わせに対して、アミンの「民主主義」の見方では適切に答えることができるのは最初からわかっている。

マルクスをはじめ、マルクス主義に依拠した知識人および左翼的ないし右翼的知識人の「民主主義」論には、「民主主義」の形成、発展過程についての動態的な分析がまったくといってよいほどに欠落している。換言すれば、彼らは「民主主義」を語るとき、あらかじめ想定された、設定された「民主主義」がどのように実際に「適用」されていくかを述べているだけであり、その「適用」される「民主主義」が実際にどのようにしてつくられたかについては決して語っていないのである。あるいはそれを考察することもなかつたのである。「資本主義」における「世界システム」の観点からの「中枢」—「周辺」関係の分析をしている従属論者が、なぜそれに呼応する「民主主義」

の分析を試みてこなかったのか、筆者には不思議なところである。筆者の「史的システムとしての民主主義」論は、従属論者の「民主主義」論のそうした問題点を踏まえて構想されたものである。<sup>(22)</sup>

少しここで補足しておこう。Alan Ware は、「自由民主主義」と「資本主義」との関係において次のように述べている。ここでは英文をそのまま引用しておく。

'Liberal democracy grew out of a particular historical experience. It did not and could not, emerge in conditions where the vast majority of persons were organized in families that were wholly self-sufficient. It was a product of economic interdependence through commerce....'<sup>(23)</sup>

ここに示されるように、自由民主主義は、ある特定の歴史的経験の下で育まれたものであり、通商をとおしての経済的相互依存の産物であると位置づけられている。このくだりを、福沢諭吉の『文明論之概略』のあるくだりと重ねあわせて見直してみたい。福沢は次のように述べている。

「故に今日の文明にて世界各国互ひの関係を問へば、(中略) 国と国との交際に至ては唯二箇条あるのみ。云く、『平時は物は売買して互いに利を争ひ、事あれば武器を以て相殺すなり』。言葉を替へて云えば、今の世界は商売と戦争の世の中と名るも可なり。」この箇所を長谷川は、「『外国交際』というものの怖しさの根本は、結局のところ、『商売と戦争の世の中』というこの結合の中にあるのだということを、福沢氏はハッキリと見抜いてゐるのである (……は筆者)<sup>(25)</sup>」と的確に描いている。

また、福沢の「外国交際」の見方について、長谷川は以下の点を引用している。「而して今日本と外国との間に行はる、貿易の有様を見るに、西洋諸国は物を製するの国にして、日本は物を産するの国なり。物を製するとは天然の物に人工を加ることにて、譬へば綿を変じて織物と為し、鉄を製して刃物と為すが如し。物を産するとは天然の力に依頼して素質の物を産するを云ふ。日本にて生糸を産し、鉱品を掘出すが如し。故に今仮に名を下だして、

西洋諸国を製物の国と名け、日本を産物の国と名く……抑も文明の国と未開の国とを比較すれば、生計の有様、全く其趣を異にし、文明次第に進むに隨て其費用も亦隨て洪大なれば、（中略）平常の生計に於て其費用の一部は必ず他に求めざる可らず。其これを求むる所は即ち下流の未開國なれば、世界の貧は悉く下流に帰すと云ふ可し。<sup>(26)</sup>」

ここで A. Ware 論文の先述したくだりと、この福沢の引用箇所を重ねあわせるとき、Ware のいう、「自由民主主義は通商をとおしての経済的相互依存の産物である」というくだりは、以下のように書き直すことが可能となる。すなわち、「自由民主主義」は、平時は物を売買して互に利を争ひ、事あれば武器を以て売買して互に利を争ひ、事あれば武器を以て相殺すそのような通商をとおしての経済的相互依存——もっともその内実は、製物の国である文明の国々と産物の国である未開の国々とが「貿易の上で利を争へば、必ず製物の国がこれに勝つ」そのような相互依存であり、また文明の国々が、「文明次第に進むに隨て其費用も亦隨て洪大なれば、（中略）平常の生計に於て其費用の一部は必ず他に求めざる可らず。其これを求むる所は即ち下流の未開國となれば、世界の貧は悉く下流に帰す」といった相互依存である——の産物である」ということになる。

さらにここで筆者が強調しておきたい点は、経済的相互依存に加えて、「政治的相互依存」といった側面もその定義には含まれるべきだという点である。というのも、通商の背後には、「事あれば武器を以て相殺す」ことを実行可能とする政治権力が存在しており、またその権力が未開國に世界の貧を押しつけていく仕組みを政治的に支えていくからである。これについては、A. Ware も次のように述べている。‘It was the product of the interplay of particular socioeconomic and political forces’<sup>(27)</sup> こうした点を踏まえるとき、「自由民主主義は通商をとおしての経済的、政治的相互依存の産物である」と定義できるだろう。また具体的な形でその政治的相互依存を述べるならば、文明の国々が自由民主主義体制を形成、発展させていくのを、未開

の国々が権威主義的、抑圧的体制を形成、発展させていくことによって支えるといった相互補完的関係をつくっていくと位置づけられる。その意味で Ware は、自由民主主義は自給自足的な社会ではつくられないと述べていたが、そうではなく、こうした自給自足的な社会を一方では破壊しながら、他方では、「未開の国々」として、「産物の国々」として、自由民主主義を支える、補完する役割を押しつけることに成功することによって形成・発展していくと筆者はみている。このようにみてくると、自由民主主義は「文明」間の衝突の産物というだけでなく、「文明の国々」と「未開の国々」との「衝突」の産物としても描けるであろう。それゆえこうした観点からみると、「文明の国々」＝欧米キリスト教「文明」 vs. 「未開の国々」＝イスラム「文明」、儒教「文明」、日本「文明」の産物として、描く事も可能であろう。このように考えるならば、自由民主主義を「文明」間の衝突の産物としてみることは許されるであろう。繰り返すならば、その「衝突」は「文明」 vs. 「文明」として捉えられるばかりでなく、「文明の国々」 vs. 「未開の国々」としても捉えられるということである。付言すれば、ハントンの「文明の衝突」論を批判する論者が、一方において「衝突」ではなく「共存」を説き、他方で「自由民主主義」を「民主化」の到達すべき目標として擁護する論を展開するのであれば、それは明らかに矛盾した論の展開である。なぜなら「自由民主主義」は諸「文明」間の「衝突」の産物であるからである。しかし、この点に気がつかない、あるいは無視する論者が多いのには驚くばかりである。<sup>(28)</sup>

これまでの「民主主義」の理解の仕方は、誤解を恐れないでいうならば、右翼の論者も左翼の論者も、共通していた。先述したように、「ブルジョア民主主義」を、つまり「手続き的民主主義」（「政治的民主主義」）を議論の出発点として語ってきた。それが「社会的ディメンション」を含み込んだものになるにせよ、またならないにせよ、いずれにせよ「手続き的民主主義」が共通した「民主主義」の了解事項であったことは、確認しておかねばなら

ない。また、そうした「民主主義」の共通した理解によって、そこから話が少しもつれてきてしまうことになる。マルクス主義者は「資本主義」を批判すると同時に、その「上部構造」である「民主主義」を「ブルジョア民主主義」として、つまり「虚偽意識」として位置づけながらも、結局は、それを社会変革の「武器」として採用する。筆者が問いたいのは、それでは、「虚偽意識」とは異なる「民主主義」とは、またその在り方とは一体なんであるのかという点である。それは、「社会主義」そして「共産主義」の社会が実現された暁に、実現すると想定されているのだろう。しかし、その過程で、本来は「虚偽意識」として批判、否定されなければならない「ブルジョア民主主義」が批判されることなく、否定されることなく、逆に政治的「武器」として残されてしまうことに対して、意外と楽観的な論を展開している、展開されているのである。それでは、「ブルジョア民主主義」として本来は批判されてしかるべきものを、社会変革の「武器」として採用することによって、一体いかなる問題が生じてくるのだろうか。簡単にいうならば、またイギリス、アイルランド、インドを例として具体的に述べるならば、まさに「世界資本主義システム」の構造をより強化していくことに寄与したという問題である。その構造は、イギリスにおいて、「民主主義」が「社会的ディメンション」を取り入れて「福祉国家」化を推進していく際に、弱体化するどころか、ますます強化されていったのである。<sup>(29)</sup>

「資本主義」の「上部構造」として位置づけられた「民主主義」が、今度は逆に、その実現過程において、自らに適合する、自らを支える「資本主義」を、「世界資本主義システム」を主体的につくり出していくのに大きく与った、そのように筆者は「資本主義」と「民主主義」の両者の「関係」をみてるのである。そして、その「関係」を実際につくりあげていったのは、「政治共同体」を構成する一人一人の人間である。それゆえ、彼らが、「政治共同体」を基盤として、「資本主義」の担い手として、また「民主主義」の担い手として、どのようにこうした「関係」をつくりあげていったかを考察

することが重要な作業となってこよう。しかし、筆者(30)のこうした「民主主義」の見方は、これまで通説とされた、常識とされた「民主主義」論を信奉する人にとってはほとんど通用しない、受け入れ難いものであろう。それゆえ、筆者の「民主主義」論を展開しながら、同時に、さらに以下において、通説的、常識的とされてきた「民主主義」論ならびに「民主主義」の見解を紹介していこう。

### 3. 「近代化」と「民主主義」

「民主主義」を論ずる際、そこには意識する、しないにせよ、ある種の「近代化」が、またそれと結びついた「発展」が包含されていることを銘記しておかなければならない。まずこの点について検討してみよう。行論の都合上、西川正雄 <VI歴史学と「近代」> のなかのあるくだりを紹介しておく。

……ヨーロッパ近代に対する批判が、いわゆる「第三世界」から「従属理論」という形で提出された時、日本は決して「第三世界」の一員とはみなされていなかった。この、基本的にはマルクス主義に立つ理論の代表的論客のA・G・フランクやサミール・アミンは、マックス・ヴェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』やロストウ流の近代化論に痛烈な批判を浴びせた。彼らは、どこでも資本の「本源的蓄積」の過程で前資本主義的社会構造は破壊されたが、それが「イギリスその他の中枢諸国では開発の発展を可能としたのに、インドその他の植民地諸国では低開発の発展を必要とした」のはなぜかと問う。……しかし「周辺」の発展が「中枢」の支配によって阻害されたと論じることは、「周辺」もまた「近代化」を目指していた、と言うに等しい。……<sup>(31)</sup>

ここに紹介した西川の指摘は一面において鋭い。上述した筆者の論の展開に結びつけていうならば、次のように言い換えられよう。すなわちフランクやアミンらは、イギリスをはじめとした中枢諸国の「開発の発展」によって、

インドやその他の植民地諸国が「低開発の発展」を強いられたと強調しているにもかかわらず、なぜその「中枢」の「民主主義」を、誤解のないように的確にいうならば、ある地点までは、「中枢」にもっぱらその実現が限定される「仕組み」（構造）の下で、それを前提としてはじめて実現可能となる「民主主義」を、「周辺」の「低開発の発展」を開拓する「武器」として、採用するのだろうかということになる。もっとも、フランクやアミンらは、筆者とは異なり、「低開発の発展」を生み出したのは、「中枢」の「民主主義」ではなく、すなわち、「史的システム」としての「民主主義」ではなく、「資本主義」とみているのだが。その意味では、彼ら従属論者も、「近代化」を目指している、換言すれば、「中枢」にある「民主主義」の実現を目指している、その意味では「史的システム」としての「民主主義」を生産、再生産することをめざしているということになる。もう少し補足すれば、彼らの目標とする「近代化」は、「社会主義」、「共産主義」の実現に導く「近代化」であるという点で、「中枢」の目標とする、目標とした「近代化」とは同じではない。しかし、それにもかかわらず、ある「地点」までは、「中枢」となんら異なるところのない同じ「近代化」のレールを歩むことにおいては、まさに西川の指摘するとおりである。

ところで、それでは西川自身は、筆者が問うたように、「低開発の発展」をつくり出し、「開発の発展」を支える「民主主義」をどのようにみているのだろうか。西川は、フランクやアミンら従属論を批判して、結局のところ彼らも同じ「近代化」をめざしていたに過ぎないと指摘する。それでは、西川は、何かそれとは異なる「近代化」を、その関連において、異なる「民主主義」（の実現）を思案しているのだろうか。先にみたように、「低開発の発展」をつくり出す「要因」として、あるいはそうした観点から「民主主義」を考察しようとしているのだろうか。この点を以下に検討してみたい。

西川は次のようにい。

……結局、近代化といい、近代批判というとき、「近代」に何を託してい

るか、ということになる。もし、基本的人権の擁護・人間の平等・個人の自立・思想信条の自由といった「価値」が「近代」的なものだとすれば、その意味での「近代化」は相當に普遍な意味をもつであろうし、決してこれで完了したと言えるようなものではないと思われる。その意味では、いつでも、そしてどこでも「カッコ付」なのだ……<sup>(32)</sup>（傍点は筆者）

このくだりにある「価値」とは「近代」的なそれであり、浜林のいう「思想としての民主主義」に等しい。そして、「近代化」とは、その「価値」の実現過程を意味する。換言すれば、「定義」上の「民主主義」が「實際上」の「民主主義」となっていく過程をいっている。それゆえここでまた厄介な問題が浮かび上ってくる。何度も上で例示してきたように、イギリス、アイルランド、インドの「民主主義」の実現過程（「近代化」）において、イギリスにおける「価値」の「近代化」は、アイルランド、インドにおける「価値」の「近代化」と相互に「関係」している。その「関係」は、イギリスにおける「価値」の「近代化」により、アイルランド、インドにおける「価値」の「近代化」が相当の期間にわたり、阻止されるというものであった。その意味では、たとえ西川のように、その「価値」の「近代化」を、「相當に普遍な意味をもつであろう」と認めたとしても、当の「近代化」は普遍なものとして容易に実現されないできたことも確認しておかねばならない。また「近代化」は、「決してこれで完了したと言えるようなものではないし、また『カッコ付き』のものであると認めたとしても、完了どころか、「価値」の「近代化」に着手する以前の段階に置かれ続けている、置かれ続けてきた、国や地域ならびにその下で暮らす人々の状況を鑑みるならば、やはり、こうした「民主主義」の「不均等発展」をつくり出す大きな「要因」の一つに、ひょっとすれば、西川のいう「近代」的な「価値」それ自体が関係しているのではないかと疑う視点も必要となってくる、そのように筆者はみているのである。

それゆえここで問わなければならないのは、そもそも「近代」の「価値」

は、たとえば西川が例にあげた基本的人権の擁護とか人間の平等、個人の自立、思想信条の自由といった「価値」は、どのようにして「価値」とされることに成功したのだろうか。つまり、その価値を掲げる普遍化する人間（啓蒙思想家）は、どのようにして生みだされたのかということである。別言しよう。「政治学」で「民主主義」を語るときによく引用されるものにロバート・ダールの「ポリアーキー」がある。その「仮説」的概念である「ポリアーキー」は二つの下位の「仮説」的概念から構成されている。その一つは、「自由化」（「公的異議申し立て」）であり、他の一つは「参加」（「包絡」）である。この二つの「概念」は、「基本的人権」と重複していることをここで強調しておきたい。<sup>(33)</sup>それを前提として、以下に重要な指摘をしておこう。

「政治学」の研究者をはじめ、われわれが「民主主義」を語るときは、先の二つの「物差し」が、実際にどのように適用されていくかを述べているのである。その意味では、西川のいう「近代」の「価値」がどのように適用されていくかを論じていることにはかならない。しかし、いつも問われない、問おうとしない大切な問題があるのである。「ポリアーキー」を構成する二つの「仮説」的概念である「自由化」と「参加」とは、それではどのようにしてつくられたのかという問題である。換言すれば、西川のいう「価値」は、どのようにしてつくられたのかという問題である。さらにこの問いは、「理念」、「定義」上の「民主主義」が、なぜ、またどのようにして、「実際」上の「民主主義」になっていくのかを究明する作業へと導くのである。その作業の結果、筆者が手にしたのは「史的システム」としての「民主主義」とそれをつくりだす構造であった。

そこから筆者が理解したことは、「近代」の「価値」の実現は、いつも解決不可能な「民主主義」の「不均等発展」を生み出すということであった。その意味では、いくら西川のいうように、「『カッコ付き』であるとか、「完了したと言えるようなものではない」と留保をつけても、はじめからどうしようもない八方ふさがりの「近代化」に導く「近代」の「価値」でしかあり

えないものであった。西川は、従属論者の、「ヨーロッパ中心主義に対する批判の意味は、ヨーロッパ近代の総否定ではなく、相対化にこそある」<sup>(34)</sup>と位置づけ、氏自身もその「相対化」を目指そうとしながら、結局は、先述したように、「近代」の「価値」を「相當に普遍な意味をもつ」と認めることにより、氏の意図に反してある種の「絶対化」へと導く論を展開することに終ってしまうのである。

それではここで、行論の都合上、以下のくだりを引用しておきたい。それは、I・ウォーラースティンの理論・思想をめぐる座談会での若森の次の発言である。氏は、「世界システム論への批判として、近代世界の否定的な意味、つまり以前の世界と比べて道徳的に退廃しているし、世界人口の大多数にとっては物質的に後退しているという否定的な側面はとらえているが、近代の肯定的な側面、つまり交換関係が作り出した自由・平等・人権といった水平的人間関係のもつ意味を、過小評価しているんじゃないかということが一般に言われますね。危機における希望の語り方、道徳的選択の勇気と関連する問題ですが」<sup>(35)</sup>と述べている。そしてこの発言に対して、柴谷が、「そうは言っておりませんよ。それはどこかの犠牲のうえに作られたものだから全部、幻であって、本当の思想なり世界像ではないと」<sup>(36)</sup>述べている。またこれに対して、若森は先の発言内容をさらに補って以下のように言っている。「しかし、先進国、あるいは市民革命がなされた国だけで成立したものかもしれません、自由・平等とか友愛、そういう近代的な価値、市民的な関係のもつ普遍的な意味をもう少し考えないと、近代システムの次にどういうシステムができるてくるのかを構想する、とっかかりができるんじゃないかと思うんです。市場関係的な水平的連関と、支配—従属という垂直的連関を、近代のなかでどうとらえるかについては、わたしは水平連関を作り出した近代社会がもつポジティブな意味を評価するかどうかが、大きな論点になると思うんです。ウォーラースティンはそれをかなり否定的にみている。否定的にとらえた場合、将来システムの構想としてどういう問題が出てくるかというと、秩序は

出てくるけれどもどういうものかわからんということになりますね。（……  
は筆者）」<sup>(37)</sup>

若森の発言それ自体も非常に重要な論点をいくつも含んでおり、これだけでも論争に導く契機となるのだが、ここでは必要以上に踏み込まないでおこう。ただ氏が、「交換関係が作り出した自由・平等・人権といった水平的人間関係」と「支配——従属という垂直関係」との両者の「関係」をまったく問わないまま、並立的に述べているところは大いに気になるところである。当然のことながら、「水平的人間関係」という場合、その関係はあくまで理念（価値）レベルのそれであり、現実のものではない。こうした両者の「関係」についても、まったく問われないままである。

筆者は『史的システムとしての民主主義』において、いわゆる「自由主義的民主主義」の発展がつくり出す構造を、「経済発展」と「民主主義の発展」との両者の関係から描いているが、そこで筆者が主張しているのは、「自由主義的民主主義」、すなわち「自由民主主義」に依拠した「近代化」構想は、たとえそれがいわゆる「価値」のレベルのものであれ、「低開発の発展」構造をつくり出していくことに手を借りすことになるということであった。その際、筆者は、「低開発の発展」に置かれている国家や地域がたとえ「開発の発展」に転換できたとしても、だからといって「低開発の発展」をつくり出す構造が消え去るわけではないということに注目している。

筆者はそれゆえ、若森のように、自由、平等、友愛といった「価値」を普遍的、近代的価値と位置づけるだけで、またその「価値」と、「低開発の発展」との関係を問わない今まで、ただひたすら、「水平的関係」を積極的に評価する必要性を説くだけでは、説得的な論の展開にはまったく至らないとみるのである。結論を先どりしていいうならば、「低開発の発展」をつくり出す、すなわち「資本主義」の「不均等発展」をつくり出す構造を打破していく「戦略」として、「自由民主主義」を武器としてはならないとみている。なぜなら、「低開発の発展」とは、「資本主義」の「不均等発展」と「民主主

義」の「不均等発展」との両者の「関係」によって構造化されたものであり、それゆえ「自由民主主義」を、たとえさらにそれを「社会主義」的次元にまで発展させていく「戦略」をもって採用するにせよ、そのことが、「資本主義」と「民主主義」との両者の「関係」によりつくり出される「不均等発展」を解消できないように構造化するという「矛盾」を深化させることになってしまう。その「矛盾」はいわゆる弁証法によって「止揚」されるほど容易なものではない。ところがなぜそうした「矛盾」が「止揚」されるとマルクス主義的知識人の多くがみていたのか。それは「低開発の発展」を「資本主義」のそれともっぱら結びつけていたからであった。付言すれば、そこで描かれるのは、「史的」な「世界資本主義システム」レベルでの「発展」である。それに対して、「民主主義」については、あくまでも「価値」（「理念」）のレベルで理解され、位置づけられている。それゆえ、「資本主義」と「民主主義」の両者の「関係」をたとえ捉えていたとしても、筆者のように両者とともに同じ「史的」レベルで位置づけないことから、両者の「関係」により生み出される、そして再生産されてきた「構造」の含み持つ問題点が理解されないでいる、と言わざるをえない。この点については、先述した若森にも該当するのだが。簡潔にいうならば、近代的な「水平関係」にある「民主主義」の「価値」を認めてしまうとき、それは筆者の「史的システム」としての「民主主義」の構造を支える「経済発展」にみられる不均等性を自明の前提としてしまう。「水平的」とされるものが「史的システム」の構造のなかでつくり出され、また構造を支えている。<sup>38</sup>

筆者が強調したいのは、それゆえ、構想可能な「戦略」として、「経済発展」と「民主主義の発展」とにより織り出され、つくり出されてきた「構造」を別の仕組へと転換させるには、この両者をともに「一対」としながら「止揚」していくための、「経済発展」と「民主主義の発展」の在り方を問うことと可能とさせる枠組と、そこから呈示される具体的な「発展」の在り方に対する提言であると考える。これについて、筆者は既にいくつかの諸点を呈

<sup>(38)</sup>示してきた。それをさらに論究することも重要な課題であるが、そのためにも、ここで通説的、常識的「民主主義」論をもう少し検討していこう。

[ 続 ]

(注)

- (1) これについては、拙稿「グローバリゼーション」と「民主主義」(『外国学研究』第50号、神戸市外国語大学外国研究所2001年3月所収) 13頁を参照されたい。
- (2) 浜林正夫著『民主主義の世紀——人民のたたかいの歴史』学習の友社 1992年 12頁。
- (3) 同上書 13-14頁。
- (4) 前掲拙稿 13頁。
- (5) これについては数多くの文献があるが、Fareed Zakaria, "The Rise of Illiberal Democracy", *Foreign Affairs*, November/December, 1997 pp.25-26. およびC. B. マクファーソン著栗田賢三訳『現代世界の民主主義』岩波書店 1967年を参照されたい。
- (6) これについては、同上訳書の第一講を参照されたい。
- (7) なお、ザカリアやマクファーソンの見解もこの点について明確に教えてくれている。
- (8) 浜林 前掲書 15頁。
- (9) 同上。
- (10) 同上書 115頁。
- (11) この理由は、浜林が、「民主主義をまもり發展させる主力は、ブルジョア階級ではなく、勤労人民の手にうつされることになる(同上書59項)」とみていたからであろう。しかし、この「勤労人民の手」にその主力が移っていったとき、たとえば労働党に、そのときイギリスの帝国主義への対応はどう変わったのであろうか。この点を踏まえた考察は必要である。
- (12) C. B. マクファーソン、前掲訳書、8-11頁。
- (13) Arthur Schlesinger, Jr., "Has Democracy a Future?", *Foreign Affairs*, September/October 1997, p. 7.
- (14) A. G. フランク著 大崎正治(他)訳『世界資本主義と低開発 収奪の《中枢—衛星》構造』柘植書房、1979年 19頁。
- (15) S. アミン著 久保田 順、戸崎 純、高中公男訳『開発危機、自立する思想、自立する世界』文眞堂 1996年 262頁。
- (16) こうした仕組みがつくられていく初期の歩みをマルクスは見事に描いている。これについては、拙著『史的システムとしての民主主義』晃洋書房 1999年 68~74頁を参照されたい。
- (17) 今日では、とぐに先進国における「国民国家」の動搖ならびに解体化の動きを受けて、「グローバル・デモクラシー」や「グローバル・エコノミー」といった論議が盛んである。「グローバル・デモクラシー」、「グローバル・エコノミー」の主要な担い手を考えるとき、それでもなお当分は先進国における「国民」を含まざるをえない。しかし、この場合の「国民」は、「主権国家」としての「国民」であり、「国民国家」としての「国民」の比重ははるかに低くなっている、そう筆者はみている。なおこの点については、前掲拙稿、4-6頁を参照されたい。
- (18) これについては、拙稿「『史的システムとしての民主主義』再考」「神戸外大論叢」第51巻第7号2000年12月 51-53頁を参照されたい。

- (19) 前掲拙著はまさにこうした観点から刊行されたものであり、同上拙稿は、さらにそれを強調した研究として位置づけられる。
- (20) これは、フランス革命をはじめとした、いわゆる「市民革命」において発せられた「(普遍的) 人権宣言」の「人権」がどのようにしてかちとられたかを論ずる際、「絶対王制」あるいは「絶対君主」の抑圧体制に挑戦して、それを打倒することによって達成されたといった観点から語る論者にも等しく該当する。はたして先述の「人権」は、そうした抑圧体制を打倒することだけによってかちとられたものだろうか。その打倒した人々は、それではどのような生活のなかで、換言すれば、どのような「経済発展」の下で自らの生存を支えてきたのだろうか。そうしたことがらもすべて含めて「人権」はかちとられた、かちとることができたのではなかろうか。この後者の「歴史」と前者の「歴史」との関係を語ることなしに、「市民革命」の「人権」を理解できないと筆者はみている。
- (21) S. アミン 前掲訳書 263-64頁。
- (22) 前掲拙著を参照されたい。
- (23) Alan Ware, "Liberal Democracy: One Forum or Many?", *Political Studies*, (1992), XL, Special Issue, p.182.
- (24) 長谷川三千子「難病としての外国交際——『文明論之概略』考」『Voice』 PHP研究所 1987年10月号所収345頁。
- (25) 同上。
- (26) 同上書 346-347頁。
- (27) Alan Ware, *op. cit.*, p.183.
- (28) この点については、前掲拙著『史的システム～』「第5章「国民国家」と「民主主義」」、そして「文明の衝突」を参照されたい。
- (29) これについては、拙著『民主化の先進国がたどる経済衰退——経済大国の興亡と自由民主主義体制の成立過程に関する一仮説』晃洋書房 1995年「第Ⅲ部「ポリアーキー」を超えて——新たなる民主化の「物差し」を求めて」を参照されたい。
- (30) これについては、前掲拙著『民主化の……』、『史的システム……』前掲拙稿を参照されたい。
- (31) 西川正雄「VI 歴史学と「近代」」(西川正雄 小谷江之編『現代歴史学入門』東京大学出版会 1987年所収) 170-171頁。
- (32) 同前掲論文 172頁。
- (33) これについては、前掲拙著『民主化の……』第Ⅲ部を参照されたい。
- (34) 西川 前掲論文 172頁。
- (35) 若森章孝(他)「IV <座談会>「混沌」の時代の社会科学」(京都精華大学出版会編者「リベラリズムの苦悶——I. ウォーラースteinが語る混沌の未来」阿吽社 1994年所収) 207-208頁。
- (36) 同上書 208頁。
- (37) 同上。
- (38) これについては、前掲拙著『史的システム……』「終章「関係」を単位とする「普遍的理念」の構築に向けて」を参照されたい。
- (39) 同前掲拙著 307-312頁を参照されたい。